

埼玉県移行期医療支援センター長から

小児期発症の慢性疾患を有する成人患者さんやそれに近くなった患者さんは、成人病院へ移っていくことが大切と言われております。

しかし、それらの患者さんご家族は長く小児科を受診してきたことから小児科に愛着があります。また、患者さん本人が自律（自立）できていない場合があります。さらに、小児科と成人診療科では患者さんへの対応に違いがあり、それらのことから、成人病院への移行が難しいケースがしばしば起こります。

2019年4月、埼玉県立小児医療センターでは「埼玉県移行期医療支援センター」を開設しました。小児科にかかっている患者さんご家族が成人医療に一歩踏み出すお手伝いをさせていただきます。

埼玉県移行期医療支援センター長 望月 弘

お問い合わせ

埼玉県移行期医療支援センター

- **場所** 埼玉県立小児医療センター
2F 6番 相談窓口
- **時間** 8:45~17:00 (平日)
- **電話** **048-601-1509**
イコーキ



アクセス

- **住所**
〒330-8777
埼玉県さいたま市中央区新都心1-2
- **電車の場合**
JR京浜東北線、宇都宮線、高崎線
「さいたま新都心」駅から徒歩約5分
JR埼京線「北与野」駅から徒歩約6分
(歩行者デッキをご利用ください……に沿ってお進みください)
- **お車の場合**
機械式駐車場320台 (有料)
大型車両は平置き駐車場 (15台) をご利用いただけます

彩の国

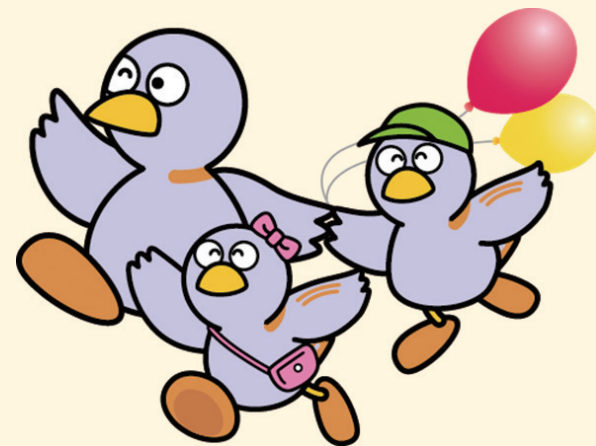


埼玉県



埼玉県移行期医療 支援センター

～ 子どもの病院から成人の病院へ ～



埼玉県立小児医療センター



移行期医療支援とは

医療技術の発展により小児期発症の慢性疾患を有する成人の患者さんが増えています。患者さん本人が自律（自立）し自分の病気を管理できるよう、また成人病院へスムーズに移ること（移行）ができるようサポートしていくシステムが移行期医療支援です。

移行の必要性

小児専門病院等では、生活習慣病など成人特有の病気を併発した際、対応が難しい場合があります。
また、妊娠や出産、就労などのサポートが不十分なため成人病院への移行が必要です。

移行先の相談について

具体的な移行先の相談に関しては、かかりつけの医療機関を通していただきますようお願いいたします。
そのため、まずはかかりつけの医療機関へ相談をお願いします。

移行期医療支援の流れ

